

熊本県酪農・肉用牛生産近代化計画の概要

● 計画策定の根拠

- 酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律第2条の3
- 国の酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針（令和2年3月公表）を受けて策定
- 熊本県食料・農業・農村基本計画の下位計画
- 対象品目：酪農及び肉用牛

■ 酪農肉用牛を取り巻く情勢

- ① 担い手の減少、高齢化の進行による生産力の減退
- ② 世界的な需要増による穀物価格や資材費高騰
- ③ ロボット、ICT、IoT、AIなどデジタル技術の農業分野への急速な進展
- ④ 農林水産物・食品の海外市場の拡大
- ⑤ 大規模自然災害の頻発や新型コロナウイルス感染症の影響拡大・長期化、悪性家畜伝染病の発生による畜産経営への脅威

◆ 計画で定める事項

目標年度
令和12年度

- I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標
- III 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標
- IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項
- V 国産飼料基盤の強化に関する事項
- VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項
- VII その他酪農経営及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

新たな計画の内容及び目標

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

【1 酪農及び肉用牛の生産基盤強化】

(1) 酪農及び肉用牛経営の増頭・増産

- ① 家畜改良増殖推進による生産拡大及び能力向上
- ② 酪農経営の生産コスト削減及び生乳生産量の拡大
- ③ 肉用牛繁殖経営における増頭及び生産性の向上
- ④ 酪農及び肉用牛における経営規模の拡大推進

(3) 経営を支える労働力や次世代の人材の確保

- ① 外部支援組織の育成・強化
- ② 地域における新規参入者や雇用就農者等多様な人材の確保及び育成強化

(2) 中小規模の家族経営を含む収益性の高い

経営の育成、経営資源の継承

- ① 新技術の実装等による生産性の向上の推進
- ② 地域における新規就農・参入希望者への生産基盤継承による円滑な就農支援体制の確立

(4) 家畜排せつ物の適正管理と利用の促進

- ① 長大作物や牧草類の増産推進
- ② 輸入トウモロコシの代替飼料の生産・利用推進
- ③ コントラクターやTMRセンター等外部組織の育成・強化
- ④ 熊本型放牧の推進
- ⑤ エコフィードの利活用推進

【2 需要に応じた生産・供給の実現】

(1) 需要に応じた生産・供給実現のための対応

- ① 消費者ニーズに応じた牛乳・乳製品生産
- ② 消費者ニーズに応じた牛肉生産
- ③ 県産牛肉ブランド力向上及び大消費地における販売力の強化

(2) 輸出の戦略的な拡大

- ① 牛乳・乳製品及び牛肉のアジア圏等海外市場の積極的な開拓
- ② ハラル牛肉輸出体制の再構築

【3 酪農・肉用牛生産の持続的な発展】

(1) 災害に強い畜産経営の確立

- ① 自然災害に対する未然の防止対策と生産体制の整備

(4) 資源循環型畜産の推進

- ① 耕畜連携によるWCS用稲の増産及び未利用稲わらの利用促進

(2) 家畜衛生対策の充実・強化

- ① 家畜伝染病の防疫対策の徹底
- ② 産業動物獣医師の確保

(5) 安全確保を通じた消費者の信頼確保

- ① 飼料・飼料添加物に係る安全確保
- ② 動物用医薬品の適正使用による畜産物の安全確保

(3) GAPの推進

- ① GAPや農場HACCPの導入等による安全な畜産物の供給

(6) 県民理解の醸成・食育の推進等

- ① 家畜・畜産物に関する消費者の理解醸成及び食育の推進
- ② 全国和牛能力共進会を通じた和牛生産への消費者理解醸成

II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

(1) 生乳及び乳牛

現況	目標
・経産牛頭数 : 28,700	28,900 頭
・生乳生産量 : 252,066	260,000 t
・搾乳量(経産牛) : 8,783	9,000 kg/頭・年

(2) 肉用牛

現況	目標
・総頭数 : 125,300	150,500 頭
・肉専用種繁殖雌牛 : 37,700	46,600 頭
・肉専用種肥育牛 : 37,100	46,000 頭

III 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

(1) 酪農経営方式

◆ 経産牛 :	50頭規模	80頭規模	200頭規模
経営形態	家族	家族(法人含む)	法人
農業所得	1,290万円	2,010万円	4,430万円

(2) 肉用牛経営方式 ①肉専用種繁殖経営

◆ 繁殖雌牛 :	30頭規模	80頭規模	200頭規模
経営形態	家族	家族	法人
農業所得	640万円	1,460万円	3,350万円

(2) 肉用牛経営方式 ②肉用牛(肥育・一貫)経営

◆ 一貫 :	繁殖雌牛30頭、肥育牛150頭規模	◆ 肥育 :	飼養規模 和牛 300頭	交雑牛 400頭
経営形態	法人	経営形態	家族(法人含む)	家族(法人含む)
農業所得	3,040万円	農業所得	3,670万円	800万円

IV 乳牛及び肉用牛の飼養頭数規模の拡大に関する事項

(1) 酪農経営

現況	目標
・総乳牛頭数 : 43,700	44,000 頭
・うち成牛頭数 : 31,200	31,400 頭

(2) 肉用牛経営

現況	目標
・肉専用種繁殖経営 : 総飼養頭数 43,300	52,800 頭
・うち繁殖雌牛 28,300	34,500 頭
・肉専用種肥育経営 : 総飼養頭数 51,400	64,100 頭
・うち繁殖雌牛 9,400	12,100 頭
・うち肥育牛 37,100	46,000 頭
・乳用種・交雑種 : 総飼養頭数 30,600	33,600 頭
・肥育経営 : うち乳用種 5,800	5,100 頭
・うち交雑種 24,800	28,500 頭

【飼養規模拡大のための主な支援措置】

- ・畜産クラスター事業等の施設整備事業活用
- ・CS、CBS等の外部預託組織の整備及び活用
- ・スマート農業推進によるICT等新技術の実装
- ・ヘルパ、コントラクター等外部作業支援組織の強化

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

(1) 飼料自給率と作付面積

現況	目標
・飼料自給率 乳用牛 : 39.0	50.8 %
・肉用牛 : 34.4	40.8 %
・飼料作物作付延べ面積 : 27,595	29,300 ha

(2) 具体的措置

- ・長大作物・牧草等の作付面積拡大
- ・コントラクター、TMRセンター等組織の育成・強化
- ・ICT等の新技術を活用した放牧の推進

VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

(1) 集乳・乳業の合理化

現況	目標
【稼働率】	
・飲用牛乳工場 : 84.1	86.8 %
・乳製品工場 : 17.8	18.3 %

(2) 肉用牛・牛肉の合理化

現況	目標
【肉用牛出荷頭数】	
・肉専用種 : 18,917	23,455 頭
・乳用種 : 4,175	3,671 頭
・交雑種 : 14,382	16,528 頭

VII その他酪農経営及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

- 酪農及び肉用牛経営の増頭・増産：飼養規模の拡大、優良牛群整備、ICT等による飼養管理技術の向上
- ハラル牛肉輸出体制の再構築：7月豪雨で被災したハラル牛肉輸出認定施設の再建支援